

現在、65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている状態にあり、現役世代の人口減少と相まって、高齢者の増加は医療費を初めとする社会保障費を増大させています。このふえ続ける社会保障費の財源を確保するための消費税引き上げであり、やむを得ないものであると考えます。

さらに、消費税引き上げによる増税分は、将来世代の負担軽減策とする赤字国債の抑制、少子化対策とする幼児保育、高等教育の無償化や社会保障の充実、国土強靱化対策などの財源とするものでございます。少子化対策では、低所得世帯のゼロから2歳の保育無償化、全世帯の3から5歳の幼児教育・保育無償化や、低所得世帯の大学など高等教育の無償化を恒久措置とするものです。

また、消費税引き上げの対策として、生活を営む上で必要とされる酒以外の飲食料品や定期購読の新聞は消費税率8%のままで軽減税率が適用になります。さらに、期限つきであります。キャッシュレスで買い物をした場合の5%の還元、低所得世帯やゼロから2歳児を抱える家庭に対してプレミアムつき商品券発行など、景気対策や家計の負担軽減策が施されていると考えます。

このように、国会で決定された消費税引き上げであり、その方針に基づき、消費税率の改定に伴う関連条例の一部改正について、本定例会において提案され、審議されております。関連条例の一部改正については、各常任委員会において全て原案のとおり可決すべきものと決定されております。

本来、消費税のあり方や税率については、国会において国民の代表として選ばれた衆参院国会議員により審議されるべきものであると考えます。

以上の意見と理由により、請願第1号 消費税10%中止を国に求める意見書提出の請願につ

いて、反対意見といたします。議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます、私からの討論といたします。

○平 進介議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

請願第1号について総務委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

請願第1号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○平 進介議長 起立少数であります。

よって、請願第1号は、不採択と決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

金子豊美委員長。

(金子豊美文教常任委員長登壇)

○金子豊美文教常任委員長 文教常任委員会審査報告。

令和元年6月市議会定例会において、文教常任委員会に付託されました議案5件について、審査しました経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月19日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査いたしました。

それでは、議案第57号 長井市教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第59号 長井市道照寺平コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第60号 長井市

置賜生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例の制定について、議案第61号 長井市「文教の杜ながい」設置条例の一部を改正する条例の制定についての5件について、一括して申し上げます。

本案は、いずれも消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行うために提案されたものであります。

討論に入り、委員からは、消費税増税により、市民の負担は低所得者ほど重くなり、市内の中小企業や自営業者も経営がさらに厳しくなると悲鳴を上げている。世論調査で反対が50%を超えている状況から見ても、増税は中止すべきと考え、このたびの改正には反対であるとの意見が出されたところであります。

また、委員からは、消費税に関しては国の専権事項であり、市議会で討論すべき問題ではないと考え、賛成を表明するとの意見が出されたところであります。

また、委員からは、消費税増税が予定されているが、予算編成の都合や市民への周知のためにも一定の期間が必要であるため、条例制定については賛成であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、この5件の議案については、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教常任委員会の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第57号 長井市教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

議案第57号 長井市教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について、反対の意見を申し上げます。

このたびの使用条例の一部改正は、消費税率及び地方消費税率の改定によるものと説明されています。消費税は、10月から10%へと引き上げが予定されています。消費税は、低所得者ほど負担が重くなる税制です。増税は消費を冷え込ませ、景気を悪化させるだけではなく、格差と貧困の拡大に追い打ちをかけます。長井市でも市民の暮らしや経済に大きな影響が出ることは避けられません。どの世論調査を見ても引き上げに反対が賛成を大きく上回っています。このような状況で消費税引き上げには反対です。

また、行政は、業者のように消費税を税務署に納める必要はありません。消費税引き上げを理由に使用料を引き上げ、市民に負担を強いることは問題と考えます。

また、委員会では、消費税に関しては国の専権事項であり、市議会で討論すべき問題ではないとの意見が出されましたが、みずからは消費税引き上げに賛成する討論をしています。これでは筋が通りません。また、地方自治法に照らしてもこの考え方は地方自治の意見表明権の権利をも否定するもので、間違っています。地方自治法を確認いただきますよう指摘させていただきます。

以上、反対の意見を申し上げ、このたびの議案第57号 長井市教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定に反対とします。

○平 進介議長 次に、議席番号10番、鈴木富美子議員。

(10番鈴木富美子議員登壇)

○10番 鈴木富美子議員 議案第57号 長井市

教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。

いずれも消費税率及び地方消費税率の改定に伴い改正するものであります。これらは、全ての専権事項であり、令和元年10月の改正のための準備期間が必要であると考えられます。

内閣府の資料によりますと、消費税率の引き上げに対応する措置により、負担軽減される分野については、幼児教育無償化は子育て支援、年金生活者支援給付金については高齢者、また、プレミアムつき商品券の発行については低所得者や子育て世帯への支援、大学生を抱える住民税非課税世帯では、収入の23から30%に当たる額を大学授業料無償化として支援するほか、給付型奨学金を大幅に拡大するなど、福祉、子育て、教育と幅広い分野で支援することとしております。

消費税率の引き上げの影響は決して少なくはないものの、令和元年10月からの消費税引き上げ方針を確認した平成30年10月の臨時閣議における発言にあるとおり、少子高齢化という国難に正面から取り組み、お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障制度へ転換し、同時に、財政健全化も確実に進め、実施に当たっては前回の消費税率の引き上げの経験を生かし、あらゆる施策を総動員し、経済に影響を及ぼさないよう全力で対応されるものと述べられております。

よって、議案第57号 長井市教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について、賛成討論いたします。議員皆様のご賛同、よろしく願いいたします。

○平 進介議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

議案第57号について、文教委員長の報告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第57号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第58号から日程第11、議案第61号までの4件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第8、議案第58号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、文教委員長の報告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第58号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第59号 長井市道照寺平コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、文教委員長の報告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第59号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第60号 長井市置賜生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、文教委員長の報告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第60号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第61号 長井市「文教の杜ながい」設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、文教委員長の報

告は原案可決であります。文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第61号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一委員長。

(小関秀一厚生常任委員長登壇)

○小関秀一厚生常任委員長 おはようございます。

令和元年6月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案4件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月20日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第62号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第65号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行うとともに、区域内表示を見直すため、提案されたものであります。

討論に入り、委員からは、消費税増税により市民の負担は低所得者ほど重くなり、市内の中

小企業や自営業者も経営がさらに厳しくなるとの悲鳴を上げている。世論調査では反対が50%を超えている状況から見ても、増税は中止すべきと考え、このたびの改正には反対であるとの意見が出されたところであります。

また、委員からは、消費税増税は国の施策であり、10月以降スムーズに移行するためにも、このたびの条例改正は必要であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第66号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第63号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定についての2件について申し上げます。

本案は、いずれも消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

討論に入り、委員からは、2件の議案に対して、消費税増税は中止すべきとの考えから、このたびの改正には反対であるとの意見が出されたところであります。

また、委員からは、2件の議案に対して、このたびの条例改正は国の施策に伴い改正するものであり、市民の不安を取り除くための説明や準備期間も必要であるとのことから、この時期での改正は妥当であると考え、条例の改正には賛成すべきであるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、議案第66号及び議案第63号については、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。